

国鉄改革完遂！  
当たり前の労働運動  
を前進させよう！

JR東海労に  
結集しよう！

J R  
東海労

静岡

JR東海労働組合静岡地方本部  
静岡市葵区黒金町 68

NTT 054-284-3608

FAX 054-283-6365

発行責任者 植松 昌彦

2016年12月2日 No. 8

## 控訴審第5回口頭弁論・結審！！

12月1日、東京高等裁判所817号法廷において、静岡掲示物撤去控訴審第5回口頭弁論が開廷され、ついに結審しました。今年5月26日の第1回口頭弁論から、半年間の闘いにご尽力頂いた全ての仲間感謝します。

裁判所からの、「苦情処理会議の背景・経緯・主旨・運用」等の説明要請に応じて、補助参加人の立場から「国鉄時代からの公労法(産別労組に対する交渉制度)が、そのまま継承されている。企業別労組に対して、団体交渉と苦情処理会議を分ける必要があるのか？そもそも会社は協議の場としていない」と、苦情処理会議の形骸化と運用の実態を明らかにしてきました。



判決は、来年3月9日(木)16時から、同法廷にて言い渡されます。その後、報告集会を開催します。皆さんの結集をお願いします。